

年中みかんのとれるまち

No. 599

広報

みかほま

鬼なんかこわくないぞ!



特集

P2-3 もうすぐ1年生

認定こども園志原保育所 豆まき

2019

3

もうすぐ



阿田和保育園



市木保育所



1年生



認定こども園 志原保育所

今春、町内の保育所（園）を卒園する園児は57人です。

4月から1年生です。

友だちたくさん作って、楽しく元気に小学校にいこうね！

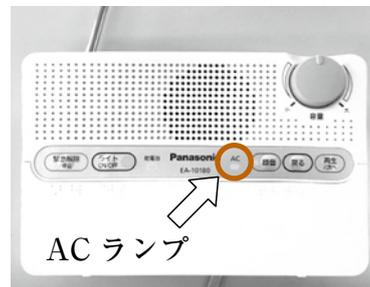


防災行政無線戸別受信機から行政放送が聞こえていますか？

町では、デジタル戸別受信機の新規配布世帯と受信状態の良くない世帯に対して、通信事業者が戸別訪問し、機器の設置や機器調整及び屋外アンテナ設置を行っています。まだご家庭に機器が配布されていない場合や、設置したデジタル戸別受信機で防災行政無線放送が受信できない場合は、役場総務課 防災係（☎ 3 - 0 5 0 5）までご連絡ください。

※デジタル戸別受信機の使用上の注意点

受信機をコンセントに接続し電源を入れると、受信機本体正面のACランプ（緑）が点灯します。このACランプ（緑）が常時点灯している状態が正常です。（放送が受信可能です）



消防団員募集中！女性も大歓迎！

あなたも団員の一人として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

あなたも団員の一人として地域のために活動してみませんか。



【入団資格】 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

【処 遇】 消防団活動に必要な被服等貸与、公務災害補償、退職報償金（5年以上勤務した場合のみ）、表彰制度、消防団応援の店利用制度有り

※入団を希望される方は、役場 総務課 防災係（☎ 3 - 0 5 0 5）までご連絡ください。



春の全国火災予防運動

3月1日（金）～3月7日（木）

平成 30 年度防火標語

「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

山火事に注意

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもありハイキング、山菜採りなど、山林への出入りが多くなります。全国的に山火事の原因は、**たき火やたばこ、野焼きによる火の不始末**によるものが多く、また週末や休日における発生が多くなっています。恐ろしい山火事を防ぐために、一人ひとりが次のことを守りましょう。

- 枯草などがある火災が起こりやすい場所では絶対たき火はしない。
- たき火や野焼きをするときには周囲にも知らせ、一人で行わない。
- 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火や野焼きはしない。
- たばこの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
- 火遊びはしない。

山火事の多くは人災です。つまり一人ひとりが気を付ければ防ぐことができる災害なのです。山火事防止のために、みなさんのご協力をお願いします。



設置していますか？住宅用火災警報器

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成29年中の住宅火災で亡くなった方のおよそ半数は逃げ遅れです。また住宅火災で亡くなった方の約7割は65歳以上の高齢者が占めています。住宅用火災警報器を設置することで火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。

現在ご家庭に設置している警報器も、電池切れの警報が鳴った場合は電池を新しいものに交換してください。また、10年以上経過している警報器は本体内部の電子部品が劣化し火災を感知しないことが考えられるため、本体の取替えをおすすめしています。

購入の際は、国家検定合格品の製品を選びましょう。

詳細については、熊野市消防本部 予防課（☎0597-89-0994）または熊野市消防署 御浜分署（☎2-4731）までお問い合わせください。



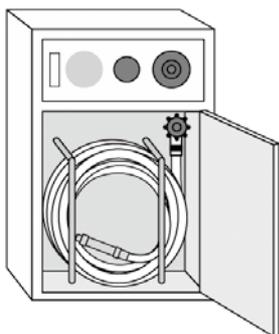
違反対象物公表制度がはじまります

熊野市火災予防条例の一部が改正され、2020年4月1日から違反対象物公表制度の運用が開始されます。

この制度は、建物を安心してご利用いただくために重大な消防法令違反のある建物を熊野市ホームページで確認できる制度です。

重大な消防法令違反とは、消防法令で義務付けられている「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」が設置されていないもので、公表の対象となる建物は、熊野市消防本部管内の飲食店、物品販売店舗、旅館、病院、社会福祉施設などの不特定多数の方が出入りする建物です。

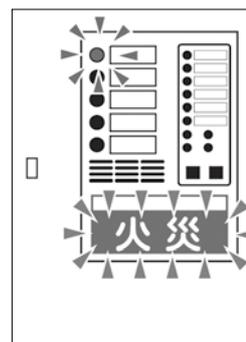
建物関係者のみなさんにおかれましては、建物の増改築や隣接建物との接続を行う場合や上記用途が新たに入居する場合、窓などの開口部をふさぐ場合には、消防用設備等の設置義務が発生し、重大な消防法令違反になる場合がありますので、事前に熊野市消防本部 予防課（☎0597-89-0994）へご相談ください。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

☎問い合わせ先☎ 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一）☎3-0505

介護予防『いつまでも住み慣れた場所で元気に過ごしたい～栄養編～』

誰もがいつまでも健康な生活を送りたいと願うものだと思います。そこで、今回は、健康な体を作るために重要なポイントである「栄養」をテーマにお伝えします。

バランスのとれた食事をしましょう

高齢期は食欲が落ちやすくなります。しかし、食欲がないからといって食事を抜いたり偏った食事をしたりすると体力が落ちてしまいます。その結果、低栄養状態となり、老化を進めてしまうこともありますので、できる限り1日3食バランスよく食べることを心がけましょう。

ただし、食欲不振が続く場合は何かの病気が隠れているかもしれません。かかりつけ医に相談しましょう。

バランスのよい食事とは

主食、主菜、副菜がそろっている食事をいいます。

野菜類(副菜)

野菜は1食に、加熱したもので片手に山盛り1杯くらいを目安にしましょう。



肉、魚、卵、大豆製品など(主菜)

たんぱく質源は、3食ちがう食材を選び、重ならないようにしましょう。(朝が卵なら昼は肉、というように)



穀類(主食)

エネルギーとなるご飯、パン、めん類を入れましょう。



豆腐類や乳製品、芋、海藻、野菜など(汁物・ミニ副菜)

他のおかずで足りない食材を使って、さらにバランスを整えましょう。



低栄養を予防するポイント

- 食欲を高めるための工夫をしましょう。
適度な運動や、季節感を感じられる食材を使用してみましょう。
- 水分を十分にとりましょう。
1日1リットル程度の水分補給を目安にしましょう。
- たんぱく質が不足しないように心がけましょう。
肉類、大豆製品、乳製品(ヨーグルト、チーズなど)、卵などに含まれます。
- お口の中を健康に保ちましょう。
おいしく食事をするためにお口を清潔に手入れし、歯の定期検診を受けましょう。

こころをつなご いのちをつなご あしたにつなご

～3月は自殺対策強化月間です～

全国での自殺者数は、平成22年以降8年連続での減少となっています。しかし、三重県での自殺者数は、前年度と比較して微増しており、長期的には減少傾向にあるものの、今なお多くの方が自ら命を落としています。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有し、様々な要因が連鎖して起きており、依然として若年層・中年層の死因の上位となっています。

三重県・全国の状況は？

	全 国	三 重 県
自殺死者数	21,321人 (男性14,826人、女性6,495人)	329人 (男性246人、女性83人)

参考資料：厚生労働省自殺対策推進室「平成29年度中における自殺の状況」
厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地）より

あなたにも出来る自殺予防のための行動

- ・ **気づき** ～ 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ・ **傾聴** ～ 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ・ **つなぎ** ～ 早めに専門家に相談するように促す
- ・ **見守り** ～ あたたかく寄り添いながら、じっくりと見守る

※厚生労働省「あなたにも出来る自殺予防のための行動」より抜粋



【主な相談先】

○こころの健康センター（三重県） HP：<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/index.htm>

自殺予防・自死遺族 電話相談

☎ 059-253-7823

（毎週月曜日13：00～16：00 ※祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く）

ひきこもり専門・依存症専門 電話相談

☎ 059-253-7826

（毎週水曜日13：00～16：00 ※祝日・年末年始を除く）

○三重いのちの電話協会

HP：<http://www.jona.or.jp/~mie-inochi/>

☎ 059-221-2525（毎日 18：00～23：00）

☎ 0570-783-556（毎日 10：00～22：00）

フリーダイヤル「自殺防止いのちの電話」☎ 0120-783-556（毎月10日）

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 とぎやのりこ 研屋典子）☎ 3-0511

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成31年1月の燃料ごみ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ごみの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成27年1月と今年1月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成27年1月	平成31年1月	減量化率
159,310kg	123,950kg	22.2%

(参考：1月の収集量 資源プラスチック2,480kg、庭の草・小枝2,250kg)

平成26年4月～平成27年1月	平成30年4月～平成31年1月	減量化率
1,626,620kg	1,198,210kg	26.3%

(参考：[4月～1月の累計収集量] 資源プラスチック24,080kg、庭の草・小枝56,940kg)

今後とも資源・ごみの適正な分別や生ごみの水切り等、家庭でできるごみの減量にご協力をお願いします。

ごみステーションの正しいご利用をお願いします

最近町内で、夜間や人目につきにくい時間帯に収集日を守らなかったり、正しく分別されていないごみをごみステーションへまとめて大量に出される事例が各地区で多発しています。



こうした行為は、ステーション周辺住民のみなさんのごみ出しやごみ収集作業の妨げになります。それだけでなく、分別を行わないことで有効に利用されるべきごみや資源がムダになってしまいます。

またリサイクルが義務付けられた家電製品や産業廃棄物など、定められた方法や施設での処理を行わずに捨てる行為は、ごみの不法投棄にあたり罪に問われる場合があります。

適正にごみが収集・処理され、周辺住民のみなさんが気持ちよくごみステーションを利用できるように、ごみ・資源の出し方や分別・収集日程のルールを守っていただきますようご協力をお願いします。

<ごみステーションを利用するときの、ごみ出しのルール>

- ・お住まいの地区の収集日程を確認のうえ、朝8時までにごみステーションに出してください。
- ・前日や夜間、収集後に出さないようにしましょう。(資源類を出すのが間に合わなかった場合は、日曜・月曜の「資源持ち込み」がご利用できます)
- ・リサイクルが義務付けられた家電製品や町で収集・処理できないごみは、適正な方法で処理を行ってください。
- ・粗大ごみはごみステーションには出せません。収集日程をご確認のうえ、毎月の粗大ごみ収集をご利用ください。

※不審な行為を目撃したら…役場生活環境課へお知らせください。職員が確認し、対応します。

※悪質なごみの不法投棄があった場合は…警察機関等と協力して、ごみの排出者の特定等を行います。

†問い合わせ先† 生活環境課 環境係 (担当 はしむらもりひろ 橋村守裕) ☎ 3-0513

原動機付自転車の御浜町オリジナルナンバープレートを作製しました

御浜町町制60周年記念事業として、当町への愛着を深めていただくとともに当町の魅力を町内外へPRするため、町の特産品である「みかん」をデザインした原動機付自転車のご当地ナンバープレートを作製しました。

従来のナンバープレートと選択できるほか、既に登録している車両でも希望により無料交換いたします。



【交付開始日時】

3月18日（月）9：00～

※9：00までに来られた方は、抽選により交付の順番を決定します。

【交付場所】

役場1階 税務課

【対象車種】

原動機付自転車第1種（50cc以下）

【交付枚数】

300枚（1～300）※番号は交付順です。

希望する番号の選択はできません。

【交付手数料】

無料

【必要書類等】

新規登録…譲渡または販売証明、印鑑、本人確認書類（運転免許証等）

標識交換…使用中のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑、本人確認書類（運転免許証等）



※従来のナンバーからオリジナルナンバーへの交換は1回のみとします。

※標識番号が変わるため、自賠責保険等の手続きが必要な場合があります。加入している保険会社等に確認のうえ、手続きをしてください。

☎問い合わせ先☎ 税務課 課税係（担当 瀬古さくら）☎3-0510

新しい人権擁護委員が委嘱されました

1月16日（水）に、大野いずさんが人権擁護委員に委嘱されました。任期は平成31年1月1日から3年間です。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱し、全国の市町村に配置され、常に人権思想の普及高揚に努めるとともに国民の基本的人権が侵犯されることがないように監視します。

大野さんの今後の活躍に期待します。



委嘱状を受け取る大野さん（右）

☎問い合わせ先☎

住民課 戸籍住民係（担当 崎本正和）☎3-0512

自衛隊幹部候補生を募集します

一般・歯科・薬剤科のそれぞれのコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者(飛行要員含む)を要成する制度です。

採用と同時に陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、各自衛隊の幹部自衛官へ昇任します。

【応募資格】

一般	<大卒程度> 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満)
	<院卒者> 修士課程修了者等(見込含む)で20歳以上28歳未満の者
歯科	専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満の者
薬剤科	専門の大卒(見込含む)20歳以上28歳未満の者

【採用後の処遇】

- 初任給の月額 223,100円～244,200円
※学歴や職歴等により異なります。
- 賞与 期末・勤勉手当(ボーナス)年2回
- 休日 週休2日制で、祝日、年末年始及び夏季休暇などがあります。

試験日や受付期間等、詳しくは下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎0597-85-2214

「チャレンジアンダー2000みえ」について

仕事上の労働災害はあってはならないものです。三重労働局では、事業場及び労働者のみなさんとともに、休業4日以上(死亡)の死傷災害年間2,000件未満を目指します。

労働災害防止のためのお役立ち情報を三重労働局ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。(三重労働局トップページ→チャレンジ2000みえ)

†問い合わせ先†
三重労働局労働基準部 健康安全課
☎059-226-2107

平成31年度の協会けんぽの保険料率について

平成31年度の協会けんぽ三重支部の健康保険料率は据え置き、介護保険料率(全国一律)は3月分(4月納付分)より引き上げられます。対象者は、全国健康保険協会三重支部発行の健康保険証をお持ちの方です。

<健康保険料率>

9.90%(現行)⇒9.90%(平成31年3月分～)
(据え置き)

<介護保険料率>

1.57%(現行)⇒1.73%(平成31年3月分～)

ご不明な点は、下記まで問い合わせください。受付時間は8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)となっています。

†問い合わせ先†
全国健康保険協会三重支部
企画総務グループ
☎059-225-3317

平成31年度 裁判所職員採用総合職試験を実施します

【受付期間】

インターネット…4月1日(月)15:00～4月9日(火)

郵送…4月1日(月)～4月3日(水)
当日消印有効

【第1次試験日】 5月11日(土)

【受験資格】

総合職試験(院卒者区分)	平成元年4月2日以降に生まれた者であって、大学院修了者および修了見込みの者
総合職試験(大卒程度区分)	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者、または平成10年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業生および卒業見込みの者
一般職試験(大卒程度区分)	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者、または平成10年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業生、短期大学卒業生および高等専門学校卒業生ならびに各卒業見込みの者

※受験資格の詳細については、裁判所ウェブサイトまたは受験案内でご確認ください。受験案内は、最寄りの裁判所で配布しています。

†問い合わせ先†
津家庭裁判所事務局 総務課 人事第一係
☎059-226-4876

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

「遺言の日・遺言相続無料電話相談会」を実施します

超高齢社会を迎えたわが国において、遺言・相続問題をめぐる住民の法的ニーズは、より一層高まるものと思われます。

三重弁護士会では毎年4月15日の「遺言の日」に合わせて、遺言・相続に関する無料電話相談会を実施します。

- 【日 時】** 4月15日(月) 10:00～16:00
【電話番号】 059-228-3143
【相談内容】 遺言書の書き方、相続に関する疑問点、後々相続でトラブルにならないよう今できること、相続問題で現にお困りの内容など、遺言と相続に関する問題全般に対応します。

† 問い合わせ先 †
 三重弁護士会 事務局
 ☎ 059-228-2232

「日本海から太平洋へ野宿&世界文化遺産・伝統文化体験の旅」参加者を募集します

(公財)国際青少年研修協会では、5月連休に全国の小中学生を対象に「日本海から太平洋へ野宿&世界文化遺産・伝統文化体験の旅」に参加する参加者を募集しています。

日本海(金沢)から太平洋(名古屋)まで徒歩や路線バスで本州を横断します。その間に日本の伝統的な文化(和菓子作り、ささら作りなど)を体験し、世界文化遺産(五箇山・相倉合掌集落、白川郷)や自然に触れ、生活している人々との触れ合いや生活の工夫を通して自分で工夫することや知恵をはぐくむ旅となっています。

- 【期 間】** 4月30日(火)～5月4日(土)
 <4泊5日>
【場 所】 金沢～五箇山～白川郷～郡上八幡～名古屋
【対 象】 小学3年生～中学3年生
【定 員】 20名
【申込締切】 4月5日(金)(先着順)

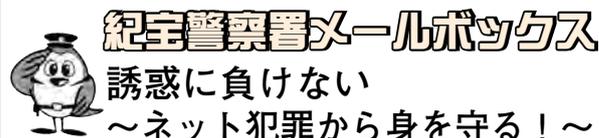
参加費や資料請求等、詳しくは下記まで問い合わせください。

† 申込み・問い合わせ先 †
 公益財団法人 国際青少年研修協会
 ☎ 03-6417-9721

水道の「開始」・「中止」手続きをお忘れなく

引越などにより水道の使用を「開始」・「中止」する場合は、事前に生活環境課へ執務時間内に電話などでお届けください。特に転出などでお届けがないと、水道を使用していなくても基本料金が必要となりますのでご注意ください。

† 問い合わせ先 †
 生活環境課 上下水道係 (担当 はまじ やすあき 濱地靖章)
 ☎ 3-0513



春休みや新学期がスタートする時期は、新しい環境となってお子さんの交友関係、活動範囲が広がります。初めてスマートフォンを持つお子さんも多くなり、犯罪被害やトラブルに巻き込まれることも増加する時期です。

保護者の方は、お子さんを守るために、フィルタリングを利用するとともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教え、一緒に家庭のルールを作って、犯罪にあわない環境作りをしてあげましょう。

† 問い合わせ先 †
 紀宝警察署 ☎ 0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

- 【診療日】** 3月3日(日)、10日(日)、17日(日)、21日(祝日)、24日(日)、31日(日)
【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
【場 所】 熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター) 井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)
【診療科目】 内科
【電 話】 0597-88-1001

平成30年度 健康づくり事業 ウォーキングのきっかけづくりに足指の力を測定します

気候も少しずつ暖かくなり、過ごしやすくなってきました。春からウォーキングを開始しようと思っている方、既にウォーキングを継続している方など、日頃のウォーキングがより有効的な運動となっているか確認するために、足指の力を測ってみませんか？

ウォーキングを快適に歩くポイントとして、足の裏で地面をつかむように、かかとからつま先（足の指）の重心移動が重要とされています。足指の力がない方は、足の指が浮いている状態で歩いていると考えられます。

測定時間は1分程度のものです。きれいな姿勢で歩くために、この機会にぜひお越しください。

- 【日時】** 3月20日（水）
（受付時間）10：00～11：30、13：00～14：30
- 【場所】** 役場1階 町民プラザ
- 【内容】** 足指力測定、町内ウォーキングコースの紹介等
- 【対象者】** 町内在住の方 ※随時受付としますので、申込み不要です。
- 【参加費】** 無料



※当日は素足になりやすい状態でお越しください。
※ご希望により、血圧、体組成計も測定できます。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 ときたともこ 時田智子） ☎ 3 - 0 5 1 1

振込詐欺等防止用の通話自動録音装置を無償で貸出ししています

近年、振込詐欺等が巧妙化し被害が増加しています。消費者被害を防止するとともに被害防止の普及啓発を図ることを目的として、通話自動録音装置の貸出しを下記条件により行っています。

通話自動録音装置は、固定電話機と接続し、警告音声と通話の自動録音により振込詐欺等を未然に防止しようとする装置です。

- 【貸出対象者】** 御浜町に住所を有する65歳以上の者で構成された世帯
または日中に65歳以上の者のみとなる世帯
- 【貸出台数】** 30台（先着順）
- 【貸出期間】** 1年間
- 【申込方法】** 通話自動録音装置利用申請書により役場住民課に申込みください。

利用申請書は役場住民課、尾呂志支所、神志山連絡所、町民サービスセンターにあります。または町ホームページからもダウンロードできます。

†問い合わせ先† 住民課 戸籍住民係（担当 さきもとまさかず 崎本正和） ☎ 3 - 0 5 1 2

町制施行 60 周年記念事業 クマノザクラの記念植樹を行っています

御浜町町制施行60周年記念事業として、クマノザクラの苗の記念植樹を実施しています。

クマノザクラは平成30年3月、約100年ぶりに紀伊半島南部で発見されたサクラの新種で、ピンク色の美しい花を咲かせるのが特徴です。

2月10日（日）に、クマノザクラ普及の窓口となっていた^{かいと たかし}垣内 貴さんのご協力のもと、阿田和クリーンセンター敷地内で植樹を行いました。このほかにも町内の学校やクマノザクラが自生している川瀬地区などにも植樹します。

3～4年で開花するまで成長するとのことで、将来御浜町を訪れた人の目を楽しませてくれることを願っています。



阿田和クリーンセンター（左）、阿田和中学校（右）での植樹作業の様子

✦問い合わせ先✦ 建設課 工務係（担当 ^{こねがわつお}古根川 竜夫） ☎ 3 - 0 5 2 1

年金だより

平成31年4月から国民年金保険料の 産前産後の免除制度が始まります

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【免除期間】

- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- ・ 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
※妊娠85日（4か月）以上の死産、流産、早産された方を含みます。

【対象者】

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

【届出時期】

出産予定日の6か月前
※届出できるのは平成31年4月からです。

【申請先】

役場 住民課窓口

【必要書類】

- ・ 母子健康手帳（出産後は、御浜町で出産日が確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子どもが別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類。）
- ・ 基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類（年金手帳、個人番号カード、通知カードなど）
- ・ 身分証明書（個人番号カード、運転免許証など）
- ・ 認印 など

✦問い合わせ先✦

住民課 保険年金係（担当 ^{こやまみさき}小山 美咲）

☎ 3 - 0 5 1 2

尾鷲年金事務所

☎ 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成30年12月1日～
届出分



阿部和

たまつ しょう
玉津 聖くん
のぞむ たえこ
望さん・妙子さん



まつし まつ
松島 ののかちゃん
かん た
勘太さん・みのりさん



市木

ました ろく
間下 禄くん
てつ や か こ
哲也さん・有香子さん



ました こう
間下 虹くん
てつ や か こ
哲也さん・有香子さん

大腸がん検診のお知らせ

がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。

以下の日程で大腸がん検診を行います。定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう。

【日時】 3月15日(金) 8:30～12:00
【場所】 役場1階 健康福祉課
健康づくり係
【方法】 便潜血検査(検便提出)
【対象】 検診当日満40歳以上
【料金】 600円

※70歳以上および生活保護受給者の方は、採便容器代300円が必要です。

【申込締切】 3月8日(金)

〒申込み・問い合わせ先〒
健康福祉課 健康づくり係(担当 奥田恭大)
☎3-0511

広報文芸



平成三十一年三月号

御浜町俳句会

冬耕に 気負ふ鋤先 跳返り

織田信勝

掃きよせる 落葉を風の 邪魔をする

榎本梢代

七草や 二草足りない 粥の味

須崎久美子

寒の月雲の 気ままに見え隠れ

西敦子

深呼吸すれば 吾が家に 春來たる

須崎行雄

冬枯や 真白き水仙 凜と咲く

藤岡文子

遠会釈 浅く返して 落葉踏む

湊貞

年明けも ねむるは 福と 父わらう

立嶋どうしん丸

初写真 ひまご 六人 横並び

出口康一

厄数多 燃やす 火柱 大とんど

佐野正己

おつとめ 衣帯ボンと 打つ 初づとめ

後呂智子

冬木 停つて 真夜の雲 掃く 星の空

中納米子

冬日 向久方に 読む 藤村集

下川幸子

今日 あたり 爪を 切ろうか 立春近し

大平昭

大海を 真紅に 染める 初日の出

笹之内俊雄

忠魂の 碑にも 拝して 初詣

上野山明子

2月1日現在の人の動き

人口 8,669人 (-15人)
男 4,066人 (-7人)
女 4,603人 (-8人)
世帯数 4,205戸 (-10戸)

あとがき

今回の表紙は認定こども園志原保育所で行われた節分の豆まきの様子を撮影したものです。この日は市木保育所の園児たちとの交流をかねて行われました。

先生が扮した鬼の登場に年少組の園児たちは最初、あまりの怖さにまるで避難訓練のように机の下に隠れてしまう子がいて、そのかわいらしい姿に思わず笑みがこぼれてしまいました。

一方、年長組の園児たちはさすがにほとんど怖がることなく鬼に立ち向かっていて、「あの

鬼、〇〇先生や！」と鬼の正体を大声で叫んでいる姿も微笑ましい光景でした。

その後、みんなで外に出て豆まきや「鬼のパンツ」の歌を歌いながら踊ったり、鬼と一緒にゲームを行いました。風が少し強い日にもかかわらず子どもたちは元気よく駆け回っていて、改めて「子どもは風の子」だなと感じました。

いよいよ3月に入り、暖かくなるとともに卒業シーズンに入ります。卒業をひかえている方は、お世話になった人たちに感謝し、残りの時間を楽しく過ごしてくださいね。

(広報担当)

くらしのカレンダー ③

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0513)
 ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
■…健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
■…みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)

1	金	子どもの広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	16	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
2	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	17	日	資源持込日 8:00~12:00 役場
3	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	18	月	紙の日収集(市木・神志山地区)
4	月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区)	19	火	多重債務者相談(要予約) 10:00~12:00 役場1階第1会議室 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
5	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	20	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場1階第1会議室 ビンの日収集(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまG G
6	水	ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 金物の日収集(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまG G	21	木	春分の日
7	木	資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	22	金	子どもの広場(自主活動) 9:00~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
8	金	ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:20 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	23	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
9	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	24	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
10	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン こころの健康づくり講演会(要予約) 13:30~15:30 御浜町福祉健康センター	25	月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区)
11	月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター 庭の草・小枝収集日(全域)	26	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
12	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	27	水	ビンの日収集(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまG G
13	水	年金相談 10:00~14:00 役場1階第1・2会議室 金物の日収集(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまG G	28	木	4ヶ月・10ヶ月健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
14	木	無料法律相談(弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	29	金	子どもの広場(自主活動) 9:00~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
15	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:20 御浜町福祉健康センター 大腸がん検診(要予約) 役場 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	30	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
			31	日	粗大ごみ収集日(持ち込み・訪問)

3月の納期限 4月1日(月)

- 国民健康保険税 第9期
- 後期高齢者医療保険料 第9期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

1 / 19(土)MIHAMAいいものみつけプロジェクト プレゼン大会

紀南高校生と京都光華女子大学短期大学部の学生が御浜町で見つけたいいところを紹介するプレゼン大会が紀南高校で開催されました。

「いいものみつけプロジェクト」は、紀南高校生が授業で学んだことを短大生にプレゼンし、そのうえで短大生が町内を視察する中で見つけた「いいもの」をプレゼン発表するものです。

ファミリー向けの体験型ツアー案や、みかんを使ったレシピを募集し、優勝したレシピと材料を返礼品にする案、プチ贅沢な御浜町特産品を詰め込んだものを返礼品にする案など、様々なアイデアが発表されました。



プレゼン大会に参加した大学生はじめ関係者のみなさん



新酒完成の報告に訪れた尾呂志「夢」アグリのみなさんと町長

1 / 30(水)尾呂志「夢」アグリ 新酒発表報告のため役場訪問

尾呂志地区の担い手グループの尾呂志「夢」アグリと熊野市の熊野精工株式会社が、共同で取り組んでいる「尾呂志酒米プロジェクト2018」で日本酒「純米大吟醸『おろし嵐』」が完成し、その報告に代表の辻本満哉さん、世話人のつじもとみつや椋野茂さん、おたにのりひろ大谷則浩さんが役場を訪問されました。

今年のお酒は酒米の品質が良く、大変いいお酒に仕上がっているとのこと、辻本さんは「ぜひ多くの方々に飲んでもらいたい。」と話していました。



みかんや野菜など多くの地場産品が販売された直売所の様子

2 / 3(日)第5回 農産物直売所 プレオープンデー

2019年春に本格オープン予定の、道の駅パーク七里御浜屋外駐車場の御浜町多目的交流施設<農産物直売所>で、プレオープンデーが開催されました。

今回もたくさんの農産物や海産物、加工品などの地場産品の販売が行われました。また、この日は「節分祭」として、地元のお米を使った茶粥や甘酒がふるまわれ、景品付きの鬼退治ゲームも行われました。

当日は多くの家族連れが訪れ、ふるまいの茶粥や甘酒を味わい、お子さんは鬼退治ゲームで見事に「鬼退治」を果たし、景品をもらって笑顔を見せていました。